

陳 情 書

平成18年1月16日

愛知県尾張旭市議会

議長 佐藤 信幸 様

愛知県尾張旭市新居町寺田2991番地3

水 野 昇

連絡先 090-3156-1688

「フェロシルト撤去計画説明会」にて発言のあった、
フェロシルト以外の産業廃棄物が埋設されているのでは？
との疑惑解明ため、議会として地方自治法第百条委員会設置について

陳情の趣旨

尾張旭市民の多くが「城山町向ヶ丘地内にもフェロシルト廃棄」報道で耳を疑いました。私が、まさかの思いも虚しく現実の事として受け入れる事となったのは、昨年12月末の市よりの説明会案内のチラシでした。

町名が城山町でしたのでもう少し西かなと考えておりましたが、なんと新居町の真上でした。

廃棄物を偽造し埋め戻し材として用いるという事の重大さを感じてましたが、まさか我が町で自身が当事者として説明会に参加とは晴天の霹靂、驚きでもありました。

新居町居住者対象の撤去説明会、12月20日は、降雪で冷えも強烈でしたが、参加をして参りました。

城山町向ヶ丘居住者対象の撤去説明会(降雪で22日から翌平成18年1月5日に日延べとなりました。)にも、参加しました。

発言仔細は、市環境課作成報告書をご覧頂くこととしまして、2カ所の撤去説明会での共通する聞き捨てならない疑惑を聞くに及びました。

掘削後の穴に埋め戻す際、非常に悪臭に悩まされ、行政にも苦情を言ったが明確な回答が無かった。

そのうち覆土が進み、悪臭は和らいたまま現在に至ってる。

悪臭について石原産業に質問したところ、フェロシルトは、無臭との回答でした。

以上から、フェロシルト以外の廃棄物が埋まっているのでは？との疑惑がある。

何とかその疑惑に明確な回答がほしいとの要望です。

残念ながら、調査しようにも市民にその力なく、期待出来るのは、市議会において地方自治法第百条での調査権です、

フェロシルト撤去作業が危急の課題として有る関係で、諸々の手続きも超特急で許可では、との予想から、現地でのフェロシルト撤去作業に伴う、掘削作業時期が直近に迫っているであろうと推察されます。

掘削時期こそ、他の廃棄物が有るのではと言う市民の疑惑に答える最善の時です。

この現状を鑑み、可及的速やかに地方自治法百条委員会を設置され、「安心・安全」な市民生活をお与えいただきますよう宜しくお願いします。

陳情の事項

当該地に有るフェロシルト以外の埋設物成分の徹底調査

「緑あふれる公園都市」を標榜している尾張旭市にあり、且つ、「尾張旭市のシンボルロード」の眺望を台無しにした、砂防指定地内に存在する森林開発が許され、廃棄物埋設に至った経緯の調査

平成15年、該当地埋め戻しの際、住民の皆さんが行政に悪臭被害を訴えたと仰ってるがその実態と処理、対処についての調査